

介護保険認定審査資料情報提供申請書

年 月 日

香 南 市 長 様

下記被保険者からの介護サービス計画等の作成の依頼に基づき、香南市が保有する認定審査資料の提供を請求します。

なお、資料の提供を受けた際は遵守事項を厳守し、私の責任で資料を適正に管理することを約束します。

請求者欄	氏名	(フリガナ).....	職 種 または 資格等	<input type="checkbox"/> 施設長 <input type="checkbox"/> 介護支援専門員 <input type="checkbox"/> 職員・従業員等
	居宅介護支援事業所等又は介護保険施設等の名称及び所在地 〒 — ◆ 所在地 ◆ 名 称 ◆ 連絡先 () —			

被保険者番号	氏 名	住 所	申請資料
			認定調査票・主治医意見書
			認定調査票・主治医意見書
			認定調査票・主治医意見書
			認定調査票・主治医意見書
			認定調査票・主治医意見書

【遵守事項】

- ◆ 私及び私の属する事業所等の職員は、提供を受けた認定資料の取り扱いについて、次の事項を遵守することを約束します。
- 1. 提供を受けた認定審査資料に係る被保険者の介護サービス計画（居宅（介護予防）サービス計画、施設サービス計画、認知症対応型共同生活介護計画又は特定施設サービス計画）の作成以外の目的で当該資料を使用することはありません。
- 2. 提供を受けた認定審査資料は、厳重に管理し、紛失、破損しないよう適正な保管につとめます。また、他の者に対して、当該被保険者及びその親族の情報を漏らすことのないよう必要な措置を講じます。なお、主治医意見書については特に取り扱いに注意し、病名、投薬等の情報は、被保険者本人及びその親族に対して漏らしません。
- 3. 提供を受けた認定審査資料は、介護サービス計画の作成以外の目的で複写し、又は複製しません。なお、当該資料又はその写しをサービス担当者会議等の場で資料として提供した場合には、会議終了後必ず回収し、責任をもって破棄します。
- 4. 当該被保険者との居宅介護（介護予防）支援又は施設サービス等の提供に係る契約関係が終了した場合や、その他提供を受けた資料を保持する必要がなくなったときは、当該資料（複写し、又は複製したものを含む。）は責任を持って速やかに破棄します。
- 5. 提供を受けた認定審査資料の提示又は提出若しくは返還を求められたときは、いつでもこれに応じます。